

令和5年度政策提案型パブリック・ディベート全国大会
ガイドライン

1. 目的について

一般的なディベートは、専門的文献からの引用や相手を論駁するためにスピーチの量を増やすなど論証¹を重視する傾向にある。そのため、専門的な内容が多く、かつ限られた時間内にスピーチをおさめるために早口になることもあり、結果として、ディベート内容の知識や経験の少ない者には、聴き取ることや理解することが難しいこともある。

本大会で採用するパブリック・ディベートは、一般視聴者にも、聴き取りやすく、理解が容易なディベートとなっており、専門家の発言を引用するのではなく、具体的な根拠（先進事例や体験事例等）を用い、国民の視点から必要な議論を行い、聞き手にも分かりやすく記憶に残る手法となっている。

国又は社会を形成する一員として、理想的な社会像を描き、現状と理想との乖離を踏まえて日本政府や地方自治体等が採用すべき公共政策を提案し、議論することによって、理想的な社会を実現する当事者として考え、行動を起こす人材を育成することをねらいとしている

2. 各ステージのスピーチについて

(1) スピーチを行う者のコミュニケーションの責務について

各ステージにおけるスピーチは、聴き手である審判、相手チームのメンバー、及び聴衆の反応に即して行うようにする。聴き手がうなずいたり、メモを取ったりなどする様子を確認しながら、それらに応じてスピーチを展開しなければならない。聴き手がスピーチに集中して理解を深められるように導くことは、スピーチを行う者の責務である。

(2) 政策提案について

次のような構成が考えられる（4分間）。

- ① ロードマップ：何をいくつ、どのような順序で述べるかという構成を知らせること
- ② 現状分析：政策を求める問いを受けて取り上げる社会問題の現状を分析すること
- ③ ビジョン：提案する政策を支える理念や価値観（理想的な社会像）を明確に述べること
- ④ 政策の内容：国が採用すべき公共のための政策の内容と理由を具体的に述べること
- ⑤ 政策の効果：政策を実現するための計画と生まれる効果を述べること
- ⑥ 内容の確認：政策提案を振り返り、重要な内容を強調すること

(3) 質疑と意見交換について

次の①～③の順序で1つのまとまりとし、複数回の質疑と意見交換を行うことが考えられる（5分間）。

- ① 質疑：相手チームの提案する政策について、その政策を必要とする具体的根拠や政策効果が確実に発生するか等について質問を行い、回答を得ること。
- ② 意見：質問したチームが相手チームの回答に即して、建設的な改善意見を述べること。
- ③ 応答：質問したチームが述べた改善意見に応じて、相手チームが応答すること。その

¹ ある与えられた判断が真であることを妥当な論が成り立つ根拠をあげて推理すること。

際、相手チームは、試合全体の議論の質を高めるために、相手チームの意見を受け入れるか、部分的に受け入れるか、意見を受け入れないのか、のいずれかを選択し、その理由を述べること。

④ 内容の確認 質疑及び意見交換を振り返り、重要な内容を強調すること。

(4) 論点明示と政策の再提案について

次のような構成が考えられる（4分間）。

- ① 質疑と意見交換の確認：当初の政策提案についての質疑と意見交換を振り返ること
- ② 論点明示：①に置いて明らかになった意見の違いや対立点を論点として明確に示すこと
- ③ 政策の再提案：論点の重要度に応じて、当初の政策を改善して再び提案すること
- ④ 政策の重要度の明示：両チームの現状分析に立ち戻り、再提案した政策が相手チームの政策より効果が高いことの理由を示すこと
- ⑤ 挨拶：相手チーム及び審判、聴衆に対する謝辞

3. 議論と論点について

政策提案、意見交換、政策再提案のスピーチは、いずれも議論でなければならない。議論とは、何らかの根拠に基づいて結論を主張することである。根拠があってはじめて審判や聴衆は同意できる。根拠には具体的事実（先進事例や体験事例等）や、専門家の見解、統計データ等がある。また、抽象的で論理的なルールや原理も根拠となりうる。

政策提案の場合は、自ら提案する政策を採用することが結論で、その正当化のための具体的事実や専門家の見解、統計データ、あるいは抽象的で論理的なルールや原理を述べることが根拠となる。

意見交換の場合は、相手チームの政策に改善が必要であることを結論に、その正当化のための根拠を述べることになる。

論点とは、相互に提案した政策の意見交換で、明らかになった意見の違いや対立の中心となる問題である。それは、試合の議論の焦点となる重要な問題であり、自らが提案する政策を改善する指針となるものでもある。試合でとりあげた論点が不明確だったり、それほど重要でなかったりする場合は、政策の改善は小さくなるため、的確に論点を取り出すように努めてほしい。

4. 評価と判定について（対戦相手が互いに力を引き出し合うこと）

予選順位を決定する得点は、試合評価の評点とチーム評価の評点を合計して得られる。例えば、ある試合は試合評価2点、勝利チームのチーム評価3点で、得点は5点だった。一方、別の試合は試合評価5点、敗戦チームのチーム評価1点で、得点は6点だった。つまり、試合評価が低い勝利チームは試合に勝っても、試合評価の高い敗戦チームよりも成績得点は低くなる。

従って、試合評価は、対戦する両チームによる試合の「質」の向上を強く求める。そもそも議論は、対戦する両チームの間に成立する。対戦するチームの一方だけで成立するものではない。相手チームの政策提案があればこそ意見交換ができるし、政策の改善は相手チームの意見を含み込んで可能となる。そのため、両チームが互いに力を引き出し、望ましい議論を展開するように、試合の質を高めるべきである。

何より、社会問題を解決する政策に正解はないことを強く自覚してほしい。どのような政策

も、程度の違いはあるが、問題解決の効果と新たな別の問題を生むからである。一定水準以上の複数の政策を比べるとき、いずれか1つの政策が正しいなどとは断定できない。そのため、問題解決の困難と曖昧な状況に耐えながら、議論を継続することが求められるのである。

これまで述べてきたことからすれば、各チームは2つの戦略を持って試合に臨むことを期待する。第1に試合の質を高める戦略、第2に勝利を得るための戦略である。

5. 表現と態度について

(1) 聞き手を意識した声の大きさや速さについて

ディベート未経験者にも好感を与えるように、聞き手（相手チーム、審判、聴衆）を強く意識しなければならない。適切な声の大きさや発音を配慮し、聞き手に向かって、目や表情でも語りかけるようにしてほしい。また、スピーチのスピードは、1分間に300～400字程度とすることが望ましい。ゆっくり話すには、内容を絞り込み、構造の明確なスピーチを準備することが前提となる。

(2) 政策提案の際の掲示物について

政策提案の時に、A4～A3サイズのパネル1枚を用いて、イラストや図を審判や聴衆に示して説明することができる。

(3) ナンバリングとラベリングについて

内容をよりよく伝えるために、ナンバリング、ラベリングを行うようにする。前者は、スピーチの内容をいくつかに分け、その順序や数量を伝えることである。また、後者はいくつかに分けたスピーチの内容に、それぞれ見出しの言葉を付すことである。いくつかの内容があり、何番目の何についてスピーチをしているのかを明らかにし、審判や聴衆に内容を正確に受け止めてもらえるようにしたい。

(4) 質問と意見の対応関係の明示と引用について

質疑と意見交換を行う場合は、相手チームの政策のどの部分に対する質問、意見であるのかを聞き手に知らせて述べなければならない。また、相手チームの発言を部分的に引用して、質問、意見を述べるべきである。すなわち、それらの対応関係が明確であれば、質問及び意見の内容を正確に聴き取り、理解することを相手チームと審判、及び聴衆に対して期待できるのである。

また、互いの政策をすぐれたものに改善することが求められる。一方的に質問し、意見を述べるのではなく、相手チームにも十分な応答の機会を与えなければならない。

(5) マナーについて

審判はもちろんのこと、相手チーム及び聴衆を尊重し、マナーよく接するように心がけてほしい。なぜなら、ディベートは自分一人では、あるいは自分たちのチームだけでは、できないことだからである。審判、相手チーム、聴衆等の他者を欠いては、ディベートは成り立たないのである。

(6) 対立と協調について

そもそも、「勝利至上主義」に意味がない。伝統的なディベートは、早口で多数の議論を述べて相手チームが時間内に反論できないようにし、勝利を得ようとする戦術が認められる場合がある。相手チームからの反論がない事実を根拠に、自らの議論を正当化するのであ

る。そこでは、自らの議論を検証する機会を失い、それは粗雑なものにとどまる。一方、政策提案型パブリック・ディベートでは、相互に提案する政策をすぐれたものにするため、建設的な意見交換を行うことになる。そのため、相手チームには十分な検証の機会を与えるべきである。相手チームによる厳しい検証に耐えてこそ、誰もが認め得る議論へと成長する。だから、数少ない重要な議論をわかりやすく述べて、相手チームにとって検証が容易になるようにしたい。

また、相手チームの議論が不十分であれば、その不足を補うように、支援する意見を述べるようにしたい。なぜなら、互いの政策提案を高めることを目的とし、この目的の達成によりよく貢献することが望ましいからである。相手チームの立場を十分に尊重し、相手チームにとっても有益な意見交換を展開するべきである。

お問い合わせ先 全国大会事務局 zenkoku@energy-kyoiku.meti.go.jp

電話：03-3473-7871（土・日・祝日を除く10：00～17：00）